

## ◎インセンティブ交付金について

インセンティブ交付金とは、各市町村の様々な取組みの達成状況を評価できるような客観的な指標を国において設定し、その評価指標の達成状況に応じて点数化され点数に応じて、各市町村に交付金が傾斜配分される仕組みです。

取組みを推進している保険者に対し財政的なインセンティブを与えつつ、地域包括ケアシステムの深化・推進を図ることを目的として創設された交付金です。

この交付金は以下の2種類があります。

- ・ 保険者機能強化推進交付金
  - 介護給付適正化、自立支援、重度化防止等に関する施策に関する取組み等を評価
- ・ 介護保険保険者努力支援交付金
  - 介護予防・健康づくり等に資する取組みについて評価

いずれの交付金も、高島市では地域支援事業に活用しています。

令和 8 年度分（令和 7 年度評価分）  
インセンティブ交付金評価結果について

●保険者機能強化推進交付金（各目標の配点は 100 点です）

	内 容	高島市 得点	滋賀県 平均得点	全国 平均得点
目標Ⅰ	持続可能な地域のあるべき姿をかたちにする	73	65.8	62.3
目標Ⅱ	公正・公平な給付を行う体制を構築する	84	78.3	69.2
目標Ⅲ	介護人材の確保その他のサービス提供基盤の整備を推進する	73	67.5	50.8
目標Ⅳ	高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	30	47.1	47.8
合 計		260	258.7	230.1

●介護保険保険者努力支援交付金（各目標の配点は100点です）

	内 容	高島市 得点	滋賀県 平均得点	全国 平均得点
目標Ⅰ	介護予防・日常生活支援を推進する	68	58.3	57.8
目標Ⅱ	認知症総合支援を推進する	68	57.7	51.1
目標Ⅲ	在宅医療・在宅介護連携の体制を構築する	88	86.4	68.3
目標Ⅳ	高齢者がその状況に応じて可能な限り自立した日常生活を営む	30	47.1	47.8
合 計		254	248.9	225.0